

林業労働力確保のために行われる 「他地域との連携」「他産業との連携」 を支援します！

花粉症問題の解決に向け、林野庁では
造林等の労働需要の大きい時期が異なる「地域間」や、
繁忙期の異なる「産業間」の連携による労働力確保に対して助成を行います。



1 地域間連携

地域外からの現場従事者の受け入れ
旅費の50%以内

200万円 (上限)

2 産業間連携

安全講習の受講など

100万円 (上限)

助成内容

1 地域間連携

施業の請負契約または在籍型出向契約に基づき、
地域外の現場従事者を受け入れるための旅費

助成額

旅費の1/2以内。ただし、1経営体当たり 200万円を上限

2 産業間連携

繁忙期の異なる産業間の連携によって受け入れる現場従事者に、
安全講習等の受講など、安全な作業を習得させるために必要な経費

助成額

- ・外部研修会を受講する場合：1経営体当たり 100万円を上限
- ・研修会を自主開催する場合：1経営体当たり 100万円を上限

助成対象期間

令和6年1月18日(木)
～令和7年2月7日(金)
※公募前の事業実施分も助成可

公募期間

第1次公募
令和6年6月28日(金) 〆切
第2次公募
令和6年12月20日(金) 〆切
(採択状況により変更の可能性
があります)

対象者

認定事業主・選定経営体

令和6年度(※)に事業(伐採・造林)を計画している全市町村数
のうち、都道府県知事が設定する「スギ人工林伐採重点区域」を
含む市町村数が過半を占めていること。かつ、事業実績も同条件を満
たしていること。

※令和6年4月1日(月)～令和7年2月7日(金)



お問い合わせ先
申込書類のダウンロード

事務局：一般社団法人 全国林業改良普及協会

TEL：03-3500-5034 FAX：03-3500-5038

E-mail：roudou@ringyou.or.jp

www.ringyou.or.jp/jigyou/chiikikan-sangyokan.html

